

2021. 10. 10



↑ 聖 日 礼 拝 前 11 時

— 神 学 校 日 —

(司 会)

坂 井 美 智 子 姉
鈴 木 ま り 子 姉

奏 楽

詩 編 23 編 6 節

四 九 三 (1 節 の み)

九 三 (5 A)

主 の 祈 り

九 三 (4 の 1 A)

交 誦 詩 編

二 五

使 徒 信 条

二 八

出 エ ジ プ ト 記 33 章 18 ~ 23 節
ロ ー マ の 信 徒 へ の 手 紙
9 章 6 ~ 15 節

説 教

一 二 〇
「主は選び、慈しむ」
佐藤栄一 牧師

祈 禱

五 三 〇

讚 美 歌

二 七

献 金

祝 報 告

§ 今 週 の 集 会

日 曜 学 校 10 日 前 9 時

教 師 招 聘 委 員 会 (1) 10 日 後 1 時

ク リ ス マ ス 委 員 会 (1) 10 日 後 1 時

祈 禱 会 13 水 後 7 時 (佐藤牧師)

規 則 体 系 W G (1) 16 土 後 2 時

* 今日 の 会 堂 掃 除 (2・3 F 礼 拝 堂 の み)

礼 拝 後 有 志 で お こ な い ま す 。 ど うぞ よ ろ し く

お 願 い い た し ま す 。

※ 1 F ホール と 多 目 的 室 は 使 用 し た

グ ル ー プ で 。 ト イ レ は 週 末 に 有 志 で 。

◆ 今日 の お 花 の 奉 仕 は 、 高 橋 直 子 姉 で す 。

△ 礼 拝 当 番 V (オ ン ラ イ ン で は 割 愛)

※ 10月1日で緊急事態宣言が解除されたことを受けて、役員会で協議した結果、現在の「レベル4」から「レベル4（オンライン）礼拝にあずかれる方も出席可」に緩和することに決まりました。10月10日の「分散礼拝」は（会員名簿の）「六角橋」・「緑・都築・青葉区・二市内」の方々です。この分散礼拝は、11月14日まで継続し、その後のことは次の役員会でまた話し合われます。（詳細は、同封の「役員会報告」をよくお読みください。）

§ 個人消息（オンラインでは割愛）

* 今日日は神学校日

10月第2聖日は、全国の教会が、牧会者となる決心へと導かれた方たちのことを思つて過す「神学校日」。先週の週報にも載せました通り、今年は24日に、東京聖書学校から神学生をお招きして、日曜学校と一般礼拝の両方で奨励・説教をしていただきます。（当日の出席地区は「神奈川区」「東京・埼玉・千葉」ですが、それ以外の地区で出席したいという方は、礼拝出席時に、また電話・FAX・メールで（予約を）

* 予告 永眠者合同記念会

11月7日（日）午後1時半からです。申し込みは31日（日）までですが、同封した申し込み用紙に、コロナ対応を考えた趣旨や申し込み方法について書かれていますので、どうぞよくお読みください。当日の礼拝も、ライブ中継および録画配信を予定していますので、くれぐれもご無理なきよう。

【教区などの行事案内（詳細は揭示版をご覧ください）】

◆ 教区婦人委員会・教区性差別問題特別委員会共催

講演会「ビジュアルが語る女性像と社会的影響」

— みんなが知つて知らない世界 —

日時 10月30日（土） 13時半～15時半

会場 紅葉坂教会（YouTobe配信も行います）

講師 大藪順子（のぶこ）さん

（フोटोजャーナリスト・ライター）

◆ 教区礼拝音楽小委員会

礼拝音楽講習会「コロナ下の礼拝と賛美と音楽」

日時 10月31日（日） 14時半～16時半

会場 清水ヶ丘教会（YouTobe配信も行います）

講師 塚本純一さん

参加費 1000円

◆ 隠居教師を支える百円献金

いっしょにお受けしていきます。

◆ 佐渡友哲兄呼びかけの署名「シヤンマー軍の過酷な弾圧を今すぐ終わらせて！」に、52筆の署名があつたとの報告をいただきました。「協力ありがとうございます」と「さいました」と、感謝されておられます。

§ 前週の報告

	男	女	計	(求)	(献金)
聖日礼拝	8	29	37	(4)	三六、九八一円
9/29祈祷会	4	1	5	(2)	
10/6祈祷会	2	9	11	(0)	

※ネット上の(オンライン)では割愛

18 モーセが、「どうか、あなたの栄光をお示しください」と言うのと、

19 主は言われた。「わたしはあなたの前にすべ
てのわたしの善い賜物を通らせ、あなたの前
に主という名を宣言する。わたしは恵もうと
する者を恵み、憐れもうとする者を憐れむ。」
20 また言われた。「あなたはわたしの顔を見る
ことはできない。人はわたしを見て、なお生
きていることはできないからである。」

21 更に、主は言われた。「見よ、一つの場所が
わたしの傍らにある。あなたはその岩のそば
に立ちなさい。」

22 わが栄光が通り過ぎるとき、わたしはあなた
をその岩の裂け目に入れ、わたしが通り過ぎ
るまで、わたしの手であなたを覆う。

23 わたしが手を離すとき、あなたはわたしの後
ろを見るが、わたしの顔は見えない。」

6 ところで、神の言葉は決して効力を失ったわけではありません。イスラエルから出た者が皆、イスラエル人ということにはならず、

7 また、アブラハムの子孫だからといって、皆がその子供ということにはならない。かえって、「イサクから生まれる者が、あなたの子孫と呼ばれる。」

8 すなわち、肉による子供が神の子供なのではなく、約束に従って生まれる子供が、子孫と見なされるのです。

9 約束の言葉は、「来年の今ごろに、わたしは来る。そして、サラには男の子が生まれる」というものでした。

10 それだけではなく、リベカが、一人の人つまりわたしたちの父イサクによって身ご

もった場合にも、同じことが言えます。

11-12 その子供たちがまだ生まれもせず、善いことも悪いこともしていないのに、「兄は弟に仕えるであろう」とリベカに告げられました。それは、自由な選びによる神の計画が人の行いにはよらず、お召しになる方によって進められるためでした。

13 「わたしはヤコブを愛し、エサウを憎んだ」

と書いてあるとおりです。

14 では、どういうことになるのか。神に不義があるのか。決してそうではない。

15 神はモーセに、

「わたしは自分が憐れもうと思う者を憐れみ、慈しもうと思う者を慈しむ」

と言っておられます。